



平成 24 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 長瀬産業株式会社  
本店所在地 大阪市西区新町一丁目 1 番 17 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 長瀬 洋  
上場取引所 (東証・大証第 1 部 コード 8012)  
問 合 せ 先 財務部統括 古川方理  
電 話 03-3665-3028

### 株式会社林原の更生手続終結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 3 日に株式会社林原が実施した第三者割当増資により発行される株式の全部を引き受け、100%子会社化いたしました。

同社は、早期の更生手続終結を目指して、更生債権等の弁済をはじめとする更生計画の履行を着実に進め、東京地方裁判所に対して更生手続終結の申立てを行っておりましたが、本日付にて更生手続終結の決定を頂きましたのでお知らせいたします。

これから、当社グループは同社との様々なシナジーを活かしながら、当社グループにおける重点分野であるバイオ事業領域が、化成品、電子及び合成樹脂分野に匹敵する事業領域となるよう、またバイオ技術をベースに更に事業を生み出すことができるよう一層努力してまいります。

なお、同社は、当社の連結子会社となりますが、当社の平成 24 年 3 月期連結通期業績への影響は軽微の見込みです。

#### 【株式会社林原の概要】

- ① 商号 : 株式会社林原
- ② 所在地 : 岡山市北区下石井一丁目 1 番 3 号
- ③ 代表者 : 代表取締役 長瀬 玲二
- ④ 事業内容 : 澱粉を主原料とし、微生物、酵素又は酵素加工品を用い、処理して得られる製品の製造、研究開発、及び販売  
医薬品、医薬品原料、医薬部外品、工業薬品、試薬、化粧品、化粧品原料、微生物、及び飲食物の製造、研究開発、及び販売 等
- ⑤ 資本金 : 75 億円
- ⑥ 設立年月日 : 昭和 7 年 7 月 10 日
- ⑦ 株主 : 長瀬産業株式会社 (100%)

以 上

(添付資料)

2012年3月26日

### 更生手続終結決定のお知らせ

更生会社 株式会社林原  
管財人 松 嶋 英 機  
同 長 瀬 玲 二

株式会社林原は、本日(本年3月26日)付にて東京地方裁判所から更生手続終結の決定を頂きましたので、お知らせいたします。

弊社は、本年1月28日の更生計画の認可決定の確定を受け、本年2月1日付で株式会社林原を存続会社とし、株式会社林原商事及び株式会社林原生物化学研究所を消滅会社とする吸収合併を行ない、同月3日にはスポンサーである長瀬産業株式会社からの出融資を受けて同社の100%子会社となり、新生林原として再出発いたしました。

その後、弊社は、早期の更生手続終結を目指して、更生債権等の弁済をはじめとする更生計画の履行を着実に進めて参り、東京地方裁判所に対して更生手続終結の決定を求める旨の申立てを行った結果、本日、更生手続終結の決定を頂いた次第です。

なお、弊社とともに更生手続を進めて参りました太陽殖産株式会社も、同日付にて東京地方裁判所から更生手続終結の決定を頂いておりますので、併せてお知らせいたします。

更生手続開始の申立てから本日の更生手続終結に至るまで、事業を中断なく存続させ、無事、新生林原として再出発できましたのは、債権者の皆様、お取引先の皆様、並びに岡山県、岡山市及び地元経済団体その他関係各所の格別のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

新生林原においては、ナガセグループの一員として「誠実に正道を歩む」という経営理念のもと、全社一丸となって事業に邁進する所存でございます。

関係者の皆様の多大なるご理解、ご協力に改めて感謝を申し上げますとともに、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上